

住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の受付

住宅用省エネルギー設備等を設置した方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。対象の方は申請ください。

▼受付締切日 令和2年3月4日(水) ※閉庁日を除く。

※予算額に達し次第締切。

▼対象

- ・太陽光発電システム (最大出力1kWあたり2万円 上限9万円)
- ・設置用リチウムイオン蓄電システム(上限10万円)

▼要件

①一定の要件を満たした太陽光発電システム等を設置した住宅(本市内の区域内の住宅であって、居住部分の面積が2分の1以上である併用住宅を含み、賃貸住宅・集合住宅を除く)に自ら居住し、本市の住民基本台帳に記録されている者であること。

②対象となる太陽光発電システムの設置に係る着工日が、平成31年4月1日以降であること(太陽光発電システム等の設置工事に着工する前日までに建築工事が完了していること)。

③世帯全員が市税を滞納していないこと。

※その他にも要件がありますので、必ず申請前にご確認ください。

あること(太陽光発電システム等の設置工事に着工する前日までに建築工事が完了していること)。

③世帯全員が市税を滞納していないこと。

※その他にも要件がありますので、必ず申請前にご確認ください。

野焼きをしてはいけません

「近所でごみを燃やしている、煙が目やのどが痛い」、「洗濯物が干せない」、「小さな子どもがいて、ぜんそくが心配」等の苦情が寄せられています。

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。

ドラム缶を用いて燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに当たります。

空き地の雑草は定期的に除去を

空き地に雑草が茂っていると、周囲の景観を損なう上、やぶ蚊やハエなどの害虫の発生源になったり、ごみの不法投棄を招き、周辺に住んでいる皆さんに迷惑が掛かります。

また、歩道や車道に雑草がはみ出すと、人や自転車、車の通行の妨げとなり危険です。これから夏にかけて、雑草が伸びやすくなるので、空き地を所有・管理されている方は、定期的に草刈りなどを行います。



定期的に草刈りなどを行います。詳しくはお問い合わせください。

☎0475(70)0386

草刈機等の無料貸出し

市では、市内における区・自治会、NPO法人等が行うボランティア清掃に対し、無料で草刈機・噴霧器を貸し出します。1回の申請で2台まで貸し出しを行います。

申請状況により、貸し出し希望に添えないこともありますのでご了承ください。また、燃料費、運搬費その他の費用は借受人の負担となります。

詳細は問い合わせください。

☎0475(70)0386

雑草や落ち葉等の処分

雑草や落ち葉、小枝は可燃ごみとして市で収集を行っていますが、土砂を払わずに収集に出されている例が多くなっています。土砂の混ざった雑草等がそのまま処理された場合、ごみ処理に余分な予算が使われることにつながります。

雑草や落ち葉、小枝を収集に出す際は、土砂をしっかりと払い落とし、十分に乾燥させてから指定袋に入れてください。

☎0475(70)0386

光化学スモッグ注意報等の発令とPM2.5高濃度時の注意喚起

県では、光化学スモッグやPM2.5の発生に伴う被害を防止するため、オキシダント濃度やPM2.5濃度が高濃度となった場合の大气汚染緊急時対策を実施しています。

光化学スモッグ注意報等の発令やPM2.5高濃度時の注意喚起があった場合は、防災行政無線でお知らせしますので、「外出を控える」、「窓を閉めて外気を入れない」、「屋外での激しい運動は避ける」などを心掛けてください。

☎043(223)0551

スプレー缶の排出

使用済みのスプレー缶をごみとして出すときは、必ず中身を使い切り、風通しがよく火の気のない所で穴を開け、中のガスを抜いてください。

穴開けの方法が分からない方は、相談ください。

☎0475(70)0386

市内水稲病害虫共同防除を実施

7月中旬から8月上旬にかけて、市内各地域の水田で産業用無人ヘリコプター等による水稲病害虫共同防除を実施します。実施スケジュール等の詳細は、市ホームページを確認、または農業振興課へお問い合わせください。

◆安全上のごお願い

- ①防除実施中および実施直後は、水田に立ち入らないでください。
- ②防除実施時間が一部、通勤・通学時間帯と重なる場合があります。防除実施区域周辺には、各農家組合・共同防除実施団体が、誘導員を配置して注意喚起および歩行者・車両等の誘導を行う予定です。防除実施区域周辺を通行する場合は、誘導員の指示に従うようお願いいたします。

☎0475(70)0345

農作業中の熱中症に注意

例年、気温が高くなる7月から8月は、農作業中に熱中症で亡くなるケースが多く発生しています。作業をする際には、こまめな水分補給や休憩などの対策を周囲の方と協力して行うことが重要です。

- ・ 気温の高い時間帯の作業はできるだけ避けましょう。
- ・ 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう。
- ・ 屋外では帽子、通気性の良い衣服、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう。

☎0475(70)0345

千葉県動物愛護センター動物愛護事業

◆開催場所 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

◆犬のしつけ方教室(事前予約制)

- ・基礎講座(無料)
- ※飼い犬は同伴できません。
- ▼日時 7月4日(水)、8月7日(水) 10時~12時(受付9時30分)

◆パピークラス(予約制・無料)

- ▼募集人数 3組以上10組まで
- ▼受講料 3,000円(税別)
- ☎(公社)千葉県動物保護管理協会 ☎043(214)7814

千葉県就農相談フェア

▶日時=8月3日(土)10時~16時(参加無料・予約不要)

▶会場=蘇我コミュニティセンター4階(蘇我駅西口徒歩5分)

▶対象=農業法人等で働くことに興味がある方

▶内容=雇用の受入希望がある県内の農業法人・個人農家がブースを設け、農業法人等で働くことに興味がある方の相談に応じます。

☎(公社)千葉県園芸協会 ☎043(223)3008



◆飼い主がしの会(事前予約制・無料)

犬猫の欲しい方、あげたい飼い主さんとの出会いの場です。

▼日時 7月6日(土)、8月3日(土)、9月7日(土)

・欲しい方 9時~9時30分

◆動物の親子体験教室

子どもに対する動物の愛護と適正な取り扱いに関する普及および啓発を目的として実施します。

▼日時 7月22日(月)・29日(月) 8月19日(月)・26日(月) 10時~12時

▼対象 小学4年生から6年生までの児童とその保護者 ※対象児童のきょうだいは、見学のみ可。

◆募集人数 各日児童6人まで

▼受付期間 7月16日(火)から開催前日まで

◆内容 動物愛護センター施設見学、猫のお世話体験等

詳細は問い合わせください。

☎千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711